

平成27年度第3回甲賀市地域福祉計画審議会【会議結果】

1. 日 時 平成28年2月18日（木） 午前10時～午前11時40分

2. 場 所 甲賀市あいこうか市民ホール 練習室3

3. 出席者

(1) 委員 栗田修司委員、富岡正義委員、藤本俊治委員、辻淳子委員、上山清美委員、安達みのり委員、大西安雄委員、辻金雄委員、金子秀明委員、岡田重美委員、打田絹子委員（以上、11人）

【欠席委員】 西村與利子委員

(2) 事務局 岡根芳仁健康福祉部次長

【健康福祉部社会福祉課】

幡野啓二課長、松下泰也福祉政策係長、吉川邦彦主査

4. 傍聴者 なし

5. 会議結果

(1) 報告事項

① 甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査結果について

【主な意見等】

- グループホームに入居している障がい者が、高齢となり介護が必要になったときに、どのような形で介護を受けられるのかも大きな課題である。
- 高齢者の障害者手帳所持者が増加している。地域福祉としてどのように取り組んで行くのかが大きな課題である。
- 障がい者の方、特に知的障がいの方は、親が病気になったり、亡くなったりした時に、どのように助けを求めたらよいのか分からない場合が多い。総合的な相談窓口の設置が必要である。
- 障がい児を持つ親との連携を進めたいが、プライバシーの関係で、こちらから声をかけることが難しいところがある。親の会などの活動団体を紹介できないか。
- 子育て支援を行う団体だけではできないこともある。行政と市民団体が連携することが大事である。
- 三世代以上の家族構成であれば、子育てや高齢者の介護の問題、近所付き合いも含めて、ある程度緩和されるのではないか。
- 高齢化率等の人口動態やアンケート結果でも、旧5町によってばらつきがある。どのような形でこの計画に反映させるのかを検討することが必要。
- 若い人が、ご近所との関わりが薄いという傾向があるが、当事者は、「どうしたらいいかわからない。」「どこにいったらいいのかわからない。」という悩みを抱えているのではないか。

(2) 意見聴取事項

①地域福祉の新たな課題について

【テーマとする課題】

「地域コミュニティや地域の社会資源との連携による持続可能な地域福祉の実現」

【主な意見等】

- 福祉面と教育面で、お互いに疑問や解決策を持ち寄れば、一度に幾つかのことが早く解決できるのではないか。
- 要支援者が、地域で安心して暮らしていくためには、専門的な部分と地域の方との連携を深めていくことが重要になる。
- 支援を必要としている方が、どこに相談に行けば良いのかをはっきりさせていくことが重要である。
- 児童養護施設に身近な小学校は小規模校だが、虐待を受けて県下から集まった児童養護施設の子どもたちの教育の場として、すばらしい豊かな地域の社会資源である。
- 福祉だけではなく、地域で結婚して家庭をもち、地域で働き経済力を得るなかで、子育てや高齢者の介護などを家庭でできるようなまちづくりをめざすべきである。
- セーフコミュニティの推進組織の中には福祉に関する取り組みもある。地域福祉計画にも、きちんと盛り込んでいくことが必要である。
- 社会から孤立しているということは、周りの人たちが「その人のことを知らない。」ということで、情報が伝わっていないことが大きいのではないかと。周りの人の理解があれば、要支援者への支援が自然と出てくる可能性もある。また、要支援者が、次には「支える側」としての大きな力となる可能性も秘めている。
- 総合の相談窓口については、専門的な対応ができる窓口が必要である。その次の段階として、「地域内での情報共有・活用」が必要であり、要支援者間だけでなく、地域が、お互いに様々な問題の情報を得ることができると、解決できる可能性が増えるのではないかと。

(3) その他

① 次回審議会の開催時期について

次回会議は、平成28年4月26日（火）午前で開催することとした。

6. 会議録 別添のとおり。

7. 会議資料 別添のとおり